

第3回ふくおかエコ農産物認証委員会 議事録

- 1 日時 平成27年9月7日(月)10:00~12:00
- 2 場所 福岡県庁行政棟 特1会議室
- 3 出席者
認証委員8名(高木委員長、青木副委員長、早淵委員、野間口委員、石井委員、富田委員、草場委員、井ノ口委員)
認証制度事務局5名(県庁農林水産部食の安全・地産地消課)
ふくおかエコ農産物販売拡大協議会事務局職員1名
- 4 内容
協議事項
(1)平成27年度7月申請の認証について
 - ・事務局から、認証の申請状況を報告。
 - ・新規申請21件、更新申請31件及び年度計画提出58件。
 - ・事前に開催した「技術審査会」での審査内容の報告及び、申請概要を説明。技術審査会では、農薬の適用やカウント間違いについて指摘があり、修正したものを認証委員会で報告。
 - ・委員からは以下の質問・意見が出されたが、新規申請、更新申請いずれも認証可であると判断された。併せて、年度計画58件についても引き続き認証可と判断された。
 - ・委員からの質問・意見及び回答
 - ・葉菜類で周年栽培を行う新規申請について、使用する可能性のある農薬を一覧にしているが、この中から選んで使用するということが？
時期によって病害虫の発生状況が異なるため、計画書では幅を持たせている。実際の使用状況は、実績確認を行い把握する(事務局回答)
 - ・生物的防除について、BT剤その他微生物農薬がよく使用されているが、資材名だけでは見てすぐに分からないものもある。分かりやすく申請書に入れることも検討してほしい
 - ・認証を受けた法人組織の中には、日常的に普及指導センターの技術指導を受けていない組織もあるので、状況をきちんと確認できるように注意すること
 - ・複数品目の認証を取得する生産者は、店頭での認証農産物の認知度向上に貢献しているので、こうした多品目の生産者が認証に取り組みやすくなるよう、事務局は制度の柔軟な運用を検討すること
認証生産者からも、複数品目で取組やすくしてほしいとの要望は受けているところであり、検討する(事務局回答)
- (2)その他
 - ・その他の議題発議は無く、協議事項は終了。高木委員長から事務局に進行を交代。

報告事項

(1) 福岡県の環境保全型農業の取組状況について

- ・ 事務局から、減農薬・減化学肥料栽培及びふくおかエコ農産物認証制度の取組状況について説明。
- ・ 県の農業・農村振興基本計画において、認証外も含めた減農薬・減化学肥料栽培面積について、平成 28 年度末で 4,500ha の目標を掲げており、平成 26 年度末時点では 4,289ha であることを報告。
- ・ 委員からは、以下の質問が出された。
 - ・ 4,500ha とは、県全体のどの程度を占めるのか
耕地面積でいうと、約 5 %を占める（事務局回答）

(2) ふくおかエコ農産物販売拡大協議会の取組について

- ・ 事務局から、ふくおかエコ農産物販売拡大協議会の平成 27 年度の活動状況について説明。
 - ・ 「ふくおかの農業応援ファミリー」の参加を募って開催した「ふくおかエコ農産物体験ツアー」の様子や、南筑後地域と飯塚・田川地域で開催したエコ農産物認証生産者の交流会の様子を報告するとともに、秋に各地で開催されるイベントでの PR 予定について報告。
-
- ・ 以上、議題が全て終了したので、12:00 閉会。